

## 役員改選について(令和5・6年度)

役職	氏名	卒期
会長	谷 祐 治	27
副会長	木 村 公 信	9
	貴 田 千 弘	16
	川 端 雅 彦	24
	河 本 泰 秀	28

滋賀県立石山高等学校同窓会会則 第5条2 会長、副会長は学年委員の中から総会において選出する。第5条3 他の役員は、会長が委嘱する。